

令和7年度定期監査（保育園）の結果に基づく措置状況について

改善・検討事項	措置状況
① 賄材料の発注について、発注から請求までの効率化を実施されたい。	近隣市町も同様の手法で発注事務を行っていますが、今後、保育園の保育士及び調理員や受注者となる事業者側とも相談しながら、改善が図れる部分から、より効率的な手法に見直します。
② 物品を取得する際は、江南市物品取得事務処理要綱に基づき、物品購入依頼兼発注書を作成し、担当課（園）の決裁を得た後発注することを再認識し、事務の流れを整理されたい。	適正な発注事務の流れについて、令和8年度に、再度、各保育園に周知を図り、適正かつ効率的な事務処理方法に見直します。
③ 納品書等の書類の整理方法を統一されたい。	書類の検索が円滑になるよう、今後、整理方法について統一化を進めます。

令和7年度定期監査（学校）の結果に基づく措置状況について

改善・検討事項	措置状況
① 薬品管理簿において、一定の保存期間を経過した未利用薬品の処分を検討されたい。	薬品の処分につきましては、令和7年度に実施しており、学校の要望に応じて4年ごとに実施しております。一定の保存期間を経過した未利用薬品につきましては、改めて、次回処分予定の令和11年度より前に、処分できるよう検討します。
② 備品台帳について、廃棄済みと思われる備品が掲載されていた。特に取得年月日が古い備品について、台帳の加除もれがないか確認されたい。	特に取得年月日が古い備品につきましては、備品台帳に適切な加除を行っているか確認するよう、学校事務担当者会議の中で全学校へ指導します。